

本邦における不法残留者数について（平成28年1月1日現在）

平成28年1月1日現在の本邦における不法残留者数は、6万2,818人であり、前回調査時（平成27年1月1日現在）に比べ、2,811人（4.7%）増加しました。不法残留者数は、平成5年5月1日現在で29万8,646人となって以降、平成26年1月1日現在まで一貫して減少が続いていましたが、前年から引き続き2年連続で増加に転じています。

（注1）本資料に示された不法残留者数は、外国人の入国記録及び出国記録に加えて、退去強制手続に関する情報などを加味し、電算上のデータの中から在留期間を経過しているものを抽出の上、算出したものです。

（注2）各項目における構成比（%）は、表示桁未満を四捨五入しているため、合計が必ずしも100.0%とならない場合があります。

1 不法残留者総数及び性別とその推移—第1表—

平成28年1月1日現在の不法残留者総数は、6万2,818人であり、前回調査時（平成27年1月1日現在）の6万0,007人に比べ、2,811人（4.7%）増加しました。これを男女別に見ると、男性は3万4,453人（構成比54.8%）、女性は2万8,365人（構成比45.2%）であり、前回調査時に比べ、男性が2,301人（7.2%）、女性が510人（1.8%）増加しました。

2 国籍・地域別不法残留者数—第1表・第2表・第1図・第2図—

不法残留者数の多い上位10か国・地域別は次のとおりです。

前回調査時に比べ、中国（1.1%）、タイ（12.9%）、フィリピン（5.0%）、ベトナム（55.3%）、台湾（0.3%）及びインドネシア（77.1%）の6か国・地域は増加しましたが、そのほかの4か国・地域は減少しました。

(1) 韓国	13,412人	（構成比 21.4%）	（－ 1.6%）
(2) 中国	8,741人	（構成比 13.9%）	（＋ 1.1%）
(3) タイ	5,959人	（構成比 9.5%）	（＋ 12.9%）
(4) フィリピン	5,240人	（構成比 8.3%）	（＋ 5.0%）
(5) ベトナム	3,809人	（構成比 6.1%）	（＋ 55.3%）
(6) 台湾	3,543人	（構成比 5.6%）	（＋ 0.3%）
(7) インドネシア	2,228人	（構成比 3.5%）	（＋ 77.1%）
(8) マレーシア	1,763人	（構成比 2.8%）	（－ 1.4%）
(9) シンガポール	1,055人	（構成比 1.7%）	（－ 1.0%）
(10) ブラジル	983人	（構成比 1.6%）	（－ 0.5%）
その他	16,085人	（構成比 25.6%）	（－ 1.8%）

3 在留資格別不法残留者数—第3表・第3図—

不法残留者数の多い在留資格（不法残留となった時点で有していた在留資格）は次のとおりです。

前回調査時に比べ、短期滞在（3.4%）、技能実習（26.2%）留学（22.0%）は増加し、日本人の配偶者等（7.4%）、定住者（1.3%）は減少しました。

(1) 短期滞在	42,478人	（構成比 67.6%）	（＋ 3.4%）
(2) 技能実習（注1）	5,904人	（構成比 9.4%）	（＋ 26.2%）
(3) 日本人の配偶者等	3,433人	（構成比 5.5%）	（－ 7.4%）
(4) 留学（注2）	3,422人	（構成比 5.4%）	（＋ 22.0%）
(5) 定住者	1,865人	（構成比 3.0%）	（－ 1.3%）
その他	5,716人	（構成比 9.1%）	（－ 2.0%）

（注1）「技能実習」は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び

「技能実習2号ロ」を合算した数です。
(注2) 在留資格別不法残留者数の「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」(平成22年7月1日施行前の出入国管理及び難民認定法上の在留資格)であった者の数も含まれます。

4 不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況―第4表―

不法残留者のうち、既に退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている者は3,063人(うち難民認定手続中1,406人)で、上位10か国・地域別は次のとおりとなっています。

(1) 韓国	151人	(構成比 4.9%)
(2) 中国	292人	(構成比 9.5%)
(3) タイ	94人	(構成比 3.1%)
(4) フィリピン	339人	(構成比 11.1%)
(5) ベトナム	218人	(構成比 7.1%)
(6) 台湾	17人	(構成比 0.6%)
(7) インドネシア	56人	(構成比 1.8%)
(8) マレーシア	12人	(構成比 0.4%)
(9) シンガポール	4人	(構成比 0.1%)
(10) ブラジル	144人	(構成比 4.7%)
その他	1,736人	(構成比 56.7%)

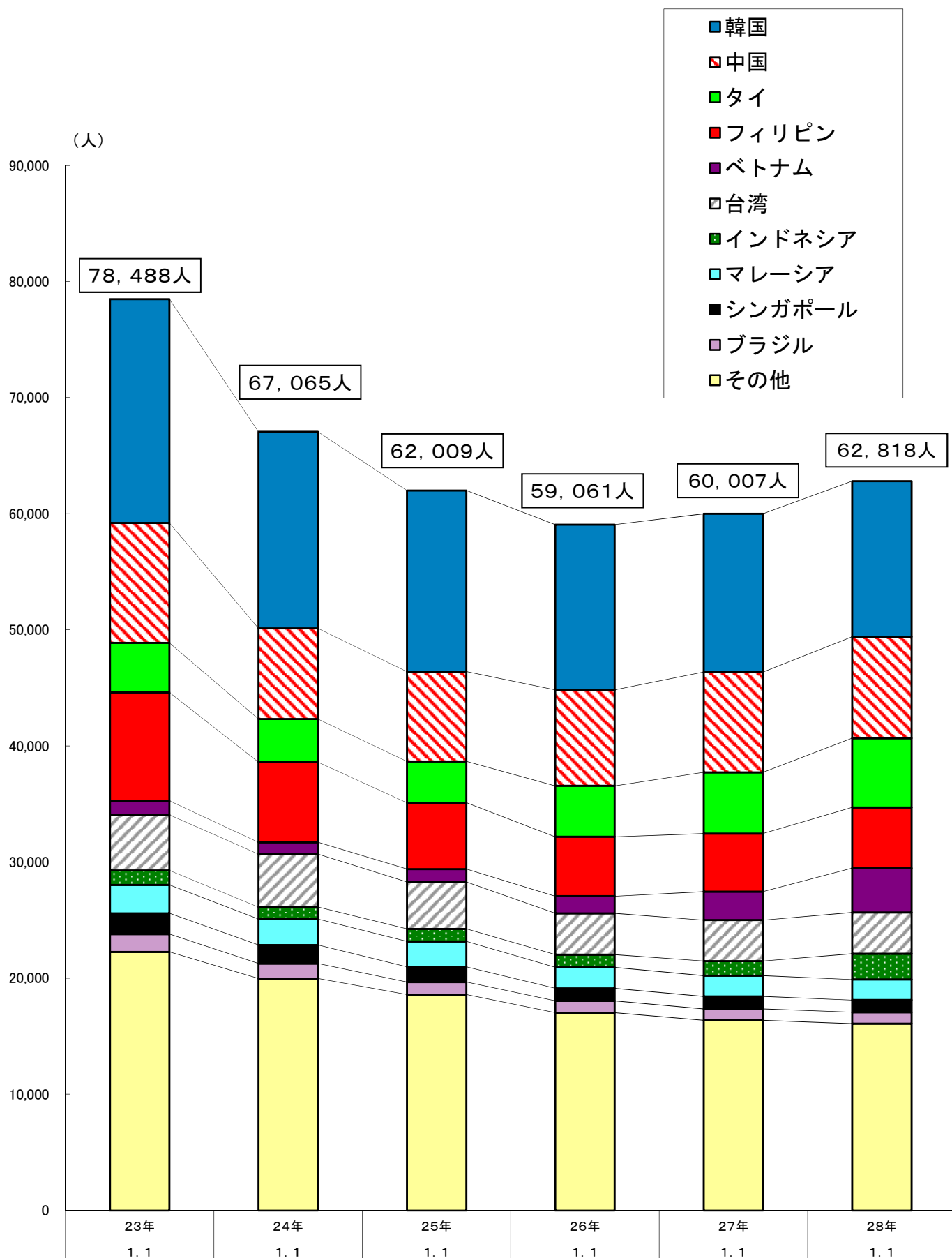
(注) 難民認定手続中の不法残留者の数は、退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている不法残留者のうち、難民認定申請手続中及び難民の認定をしない処分に対する異議申立手続中の不法残留者の合計です。

【第1表】

国籍・地域別 男女別 不法残留者数の推移

国籍・地域	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成26年 1月1日現在	平成27年 1月1日現在	平成28年 1月1日現在	平成27年1月1日現在
							に対する増減率(%)
総数	78,488	67,065	62,009	59,061	60,007	62,818	4.7
男	39,519	34,156	31,910	30,876	32,152	34,453	7.2
女	38,969	32,909	30,099	28,185	27,855	28,365	1.8
韓国	19,271	16,927	15,607	14,233	13,634	13,412	-1.6
男	7,019	6,360	5,941	5,523	5,362	5,310	-1.0
女	12,252	10,567	9,666	8,710	8,272	8,102	-2.1
中国	10,337	7,807	7,730	8,257	8,647	8,741	1.1
男	6,052	4,693	4,724	5,056	5,299	5,372	1.4
女	4,285	3,114	3,006	3,201	3,348	3,369	0.6
タイ	4,264	3,714	3,558	4,391	5,277	5,959	12.9
男	1,370	1,198	1,142	1,673	2,235	2,573	15.1
女	2,894	2,516	2,416	2,718	3,042	3,386	11.3
フィリピン	9,329	6,908	5,722	5,117	4,991	5,240	5.0
男	2,400	1,601	1,366	1,217	1,369	1,561	14.0
女	6,929	5,307	4,356	3,900	3,622	3,679	1.6
ベトナム	1,221	1,014	1,110	1,471	2,453	3,809	55.3
男	793	692	739	1,006	1,806	2,920	61.7
女	428	322	371	465	647	889	37.4
台湾	4,774	4,571	4,047	3,557	3,532	3,543	0.3
男	2,611	2,502	2,131	1,782	1,751	1,770	1.1
女	2,163	2,069	1,916	1,775	1,781	1,773	-0.4
インドネシア	1,265	1,037	1,073	1,097	1,258	2,228	77.1
男	913	748	811	840	986	1,807	83.3
女	352	289	262	257	272	421	54.8
マレーシア	2,442	2,237	2,192	1,819	1,788	1,763	-1.4
男	810	710	675	614	615	594	-3.4
女	1,632	1,527	1,517	1,205	1,173	1,169	-0.3
シンガポール	1,789	1,586	1,304	1,079	1,066	1,055	-1.0
男	792	648	496	376	371	366	-1.3
女	997	938	808	703	695	689	-0.9
ブラジル	1,536	1,290	1,075	1,013	988	983	-0.5
男	1,024	859	735	692	688	683	-0.7
女	512	431	340	321	300	300	0.0
その他	22,260	19,974	18,591	17,027	16,373	16,085	-1.8
男	15,735	14,145	13,150	12,097	11,670	11,497	-1.5
女	6,525	5,829	5,441	4,930	4,703	4,588	-2.4

【第1図】 国籍・地域別 不法残留者数の推移

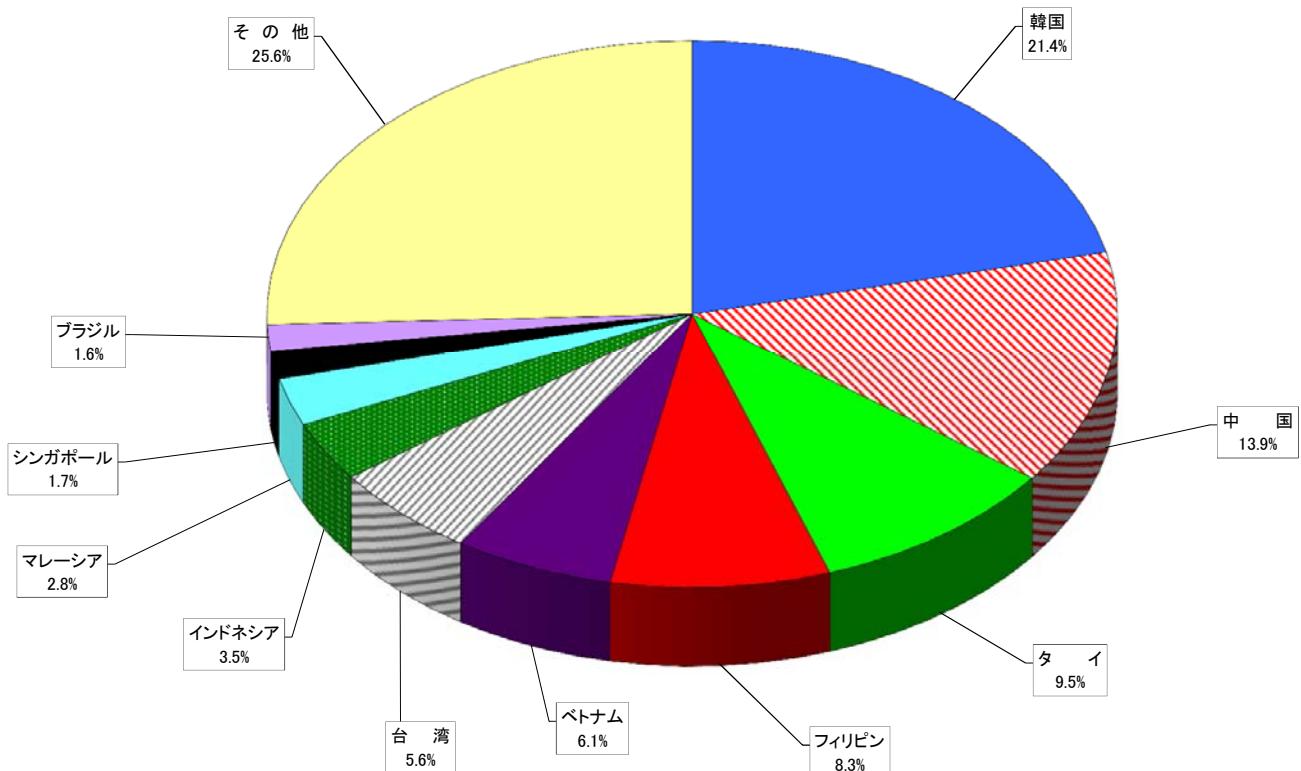


【第2表】 国籍・地域別 在留資格別 不法残留者数（平成28年1月1日現在）

国籍・地域	総数	在留資格									
		短期滞在	技能実習	技能実習 1号イ	技能実習 1号ロ	技能実習 2号イ	技能実習 2号ロ	日本人の 配偶者等	留学	定住者	その他
総数	62,818	42,478	5,904	14	2,439	38	3,413	3,433	3,422	1,865	5,716
韓国	13,412	12,593	-	-	-	-	-	284	178	96	261
中国	8,741	1,559	3,388	11	1,545	12	1,820	639	1,456	349	1,350
タイ	5,959	5,441	85	1	40	-	44	251	14	46	122
フィリピン	5,240	1,780	122	2	39	1	80	1,116	18	339	1,865
ベトナム	3,809	243	1,708	-	601	19	1,088	15	1,424	136	283
台湾	3,543	3,482	-	-	-	-	-	14	5	11	31
インドネシア	2,228	1,468	500	-	172	6	322	72	19	9	160
マレーシア	1,763	1,714	-	-	-	-	-	18	7	4	20
シンガポール	1,055	1,051	-	-	-	-	-	3	-	-	1
ブラジル	983	115	-	-	-	-	-	420	5	378	65
その他	16,085	13,032	101	-	42	-	59	601	296	497	1,558

（注）「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第2図】 国籍・地域別 不法残留者数の割合（平成28年1月1日現在）



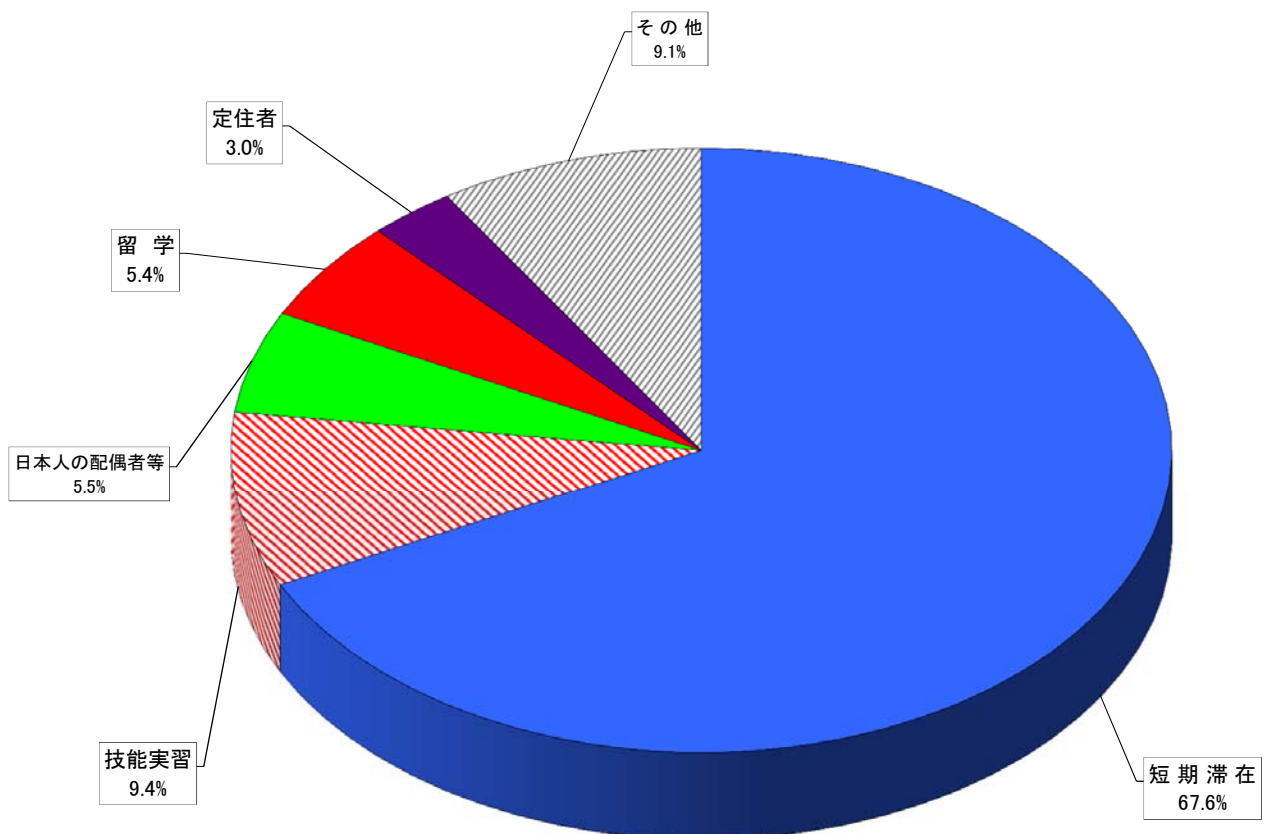
【第3表】

在留資格別 不法残留者数の推移

在留資格	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成26年 1月1日現在	平成27年 1月1日現在	平成28年 1月1日現在	平成27年1月1日現在 に対する増減率(%)
総 数	78,488	67,065	62,009	59,061	60,007	62,818	4.7
短 期 滞 在	54,220	46,845	43,943	41,403	41,090	42,478	3.4
技 能 実 習	3	641	1,614	2,830	4,679	5,904	26.2
技能実習1号イ	-	1	6	10	12	14	16.7
技能実習1号ロ	-	213	645	1,089	1,799	2,439	35.6
技能実習2号イ	-	15	20	32	37	38	2.7
技能実習2号ロ	3	412	943	1,699	2,831	3,413	20.6
日本人の配偶者等	5,843	5,060	4,291	3,719	3,709	3,433	-7.4
留 学	4,322	3,187	2,847	2,777	2,806	3,422	22.0
定 住 者	3,199	2,627	2,088	1,954	1,889	1,865	-1.3
そ の 他	10,901	8,705	7,226	6,378	5,834	5,716	-2.0

(注) 「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第3図】 在留資格別 不法残留者数の割合（平成28年1月1日現在）



【第4表】不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況（平成28年1月1日現在）

国籍・地域	退去強制令書が発付されている 不法残留者数		不法残留者数
	(うち難民認定手続中)		
総数	3,063	(1,406)	62,818
韓国	151	(5)	13,412
中国	292	(33)	8,741
タイ	94	(12)	5,959
フィリピン	339	(76)	5,240
ベトナム	218	(65)	3,809
台湾	17	(0)	3,543
インドネシア	56	(24)	2,228
マレーシア	12	(2)	1,763
シンガポール	4	(0)	1,055
ブラジル	144	(15)	983
その他	1,736	(1,174)	16,085

(注) 退去強制令書が発付されている不法残留者の数には、出国命令書が交付されている不法残留者の数を含む。